

————— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の結果を公表します。

大建工業株式会社第1回無担保社債（グリーンボンド） に対して Green 1 を付与

評価対象	：	大建工業株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付） （グリーンボンド）
分類	：	普通社債
発行額	：	50億円
利率	：	0.200%
発行日	：	2019年9月20日
償還日	：	2022年9月20日
償還方法	：	満期一括償還
資金使途	：	廃材・未利用材を使用した環境配慮製品の生産設備に対する投資資金

<グリーンボンド評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章：評価の概要

大建工業(当社)は、1945年創業の住宅用建材の大手メーカーである。当社では、創業当初から木材加工事業を手がけ、その有効活用のため、廃材を再利用したインシュレーションボードの製造に早い段階から着手するなど、廃材・未利用材の有効活用による循環型社会の構築に貢献してきた。当社の事業活動は、「素材」、「建材」、「エンジニアリング」の3セグメントにより構成されており、中でも素材事業においては持続可能性の観点から、木材資源・鉱物資源の有効活用に努めている。

当社は、創立70周年目の2015年に策定した長期ビジョン「GP25」において、その存在意義・志として「限りある資源の有効活用を通じて持続可能な社会の実現に貢献する」ことを第一に掲げている。また、当該長期ビジョンの実現に向けた第2ステージにあたる今次中期経営計画（2019-2021年

度)では、基本方針に、「事業を通じた社会課題解決を追求すること」による企業価値の向上をうたっているほか、「ESG 経営の実践」を経営基盤強化策の一つとして挙げている。中でも、環境問題については意欲的な数値目標を設定しており、長期ビジョン策定当初に 2030 年達成目標として定めていた 2013 年度比 26%の CO₂削減については、2021 年度までに前倒しで達成する目標としている。

今回評価対象の社債(本社債)の資金使途は、当社が建築廃材を再利用して生産する「インシュレーションボード」および再生資源(ロックウール)や未利用資源(シラス)を利用して生産する「ダイロートン」、「ダイライト」の製造工場(岡山工場、高萩工場)に対する設備投資および当該資金のリファイナンスである。当該資金使途は、未利用資源の有効活用及び再生資源の利用による廃棄物の抑制・最小化に貢献するため、循環型社会の構築に大きく資するものといえる。また、当該工場から環境に対して生じ得る負の影響としては、生産工程で排出される CO₂ 排出や水質汚濁等が懸念されるが、当社では、対象となる工場に国内の木質チップを使用したバイオマスボイラーの導入および水質浄化・装置を導入により、負の影響の最小化に努めている。以上から、JCR は本評価対象の資金使途の対象が高い環境改善効果を有すると評価している。

管理運営体制について、資金使途は対象となる 2 工場の設備投資に充当予定であるが、1 年以内に充当予定であること、また、担当部署にて適切に充当状況が追跡管理されること、内外監査対象となることをヒアリングおよび関連資料で確認した。また、事前の投資家説明およびレポートングについても適切に計画されていることから、JCR は本社債の資金使途となるグリーンプロジェクトへの管理運営体制が適切に構築され、透明性も高いことを確認した。また、当社の中長期計画や品質環境マネジメントシステムの適切な運営により、組織としての環境への取り組みが積極的になされていることも併せて確認している。

以上を勘案し、本社債について JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性(資金使途)評価」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。評価結果については次章で詳述する。

本社債はグリーンボンド原則¹および環境省によるグリーンボンドガイドライン²において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2017 年版 http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond_guideline2017.pdf

第2章：各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1：グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本社債の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1：グリーン性評価は、最上位である『g1』とした

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

資金使途の概要

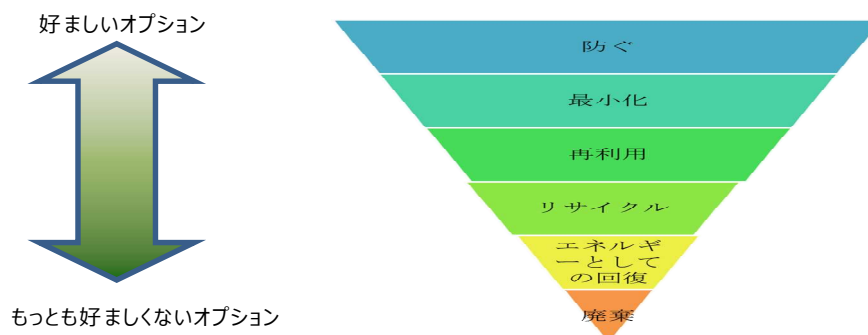
本社債の資金使途は、未利用資源、再生資源及び循環利用が可能な木質資源などを主原料とする素材であるダイライト、ダイロートン及びインシュレーションボードの生産施設（岡山工場、高萩工場）における改修のための新規の投資資金およびリファイナンス資金に充当する予定である。資金の充当割合は、岡山工場に60%、高萩工場に40%、新規投資とリファイナンスの比率は、おおよそ2:8を予定している。

- (1) インシュレーションボード：木質資源の循環利用、CO₂の排出抑制（岡山工場・高萩工場）
- (2) ダイロートン：再生資源の有効活用（岡山工場）
- (3) ダイライト：未利用資源の有効活用、耐震化の推進（岡山工場）

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 資金使途の100%が、循環型経済に資する環境配慮製品の生産施設に対する新規投資またはリファイナンスであり、持続可能な社会に向けた廃棄物削減に資することから、環境改善効果が高い。

ICMAのインパクトレポートイングによれば、廃棄物の適切な管理方法としては、以下の序列に沿った有効利用が望ましいとされている。今次対象となる3種類の環境配慮製品について、建築廃材の使用は下図におけるリサイクルに、再生資源（ロックウール）、未利用材（シラス）の使用は廃棄物の最小化に該当するとJCRでは評価している。



(出所：ICMA, Harmonized Framework for Impact Reporting)

各環境配慮型製品の具体的な環境改善効果は以下の通りである。

(1) インシュレーションボード：木質資源の循環利用による炭素固定期間の長期化（岡山工場、高萩工場）

従来は廃棄もしくは燃料として使用されていた建築解体古材を再利用したインシュレーションボードを生産することで木質資源の有効活用を図っている。木質資源を長期間にわたってマテリアルとして循環利用することで廃棄物を減らし、炭素の固定期間を長期化することで CO₂ の排出抑制にもなる。

日本では木造家屋が住宅全体の 6 割を占める。木造の耐用年数は、非木造住宅より短いことから、日本の家屋の建て替えサイクルは、相対的に短期間となり、木材を含む大量の建築廃材が排出される。環境省によれば、建設工事に伴って廃棄されるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の建設廃棄物は、産業廃棄物全体の排出量および最終処分量の約 2 割を占め（2001 年度）、また不法投棄量の約 6 割を占めていた（2002 年度）。この解決策として、資源の有効な利用を確保する観点から、これらの廃棄物について再資源化を行い、再び利用していくため、2000 年 5 月に建設リサイクル法が制定された。建設リサイクル法では、特定建設資材（コンクリート（プレキャスト板等を含む）、アスファルト・コンクリート、木材）を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって一定規模以上の建設工事（対象建設工事）について、その受注者等に対し、分別解体等および再資源化等を行うことを義務付けている。

当社は、建設リサイクル法制定以前から廃材利用を行っていたが、廃材の再資源化が義務付けられ、持続可能な社会の形成がより強く求められる現代社会において、当社の製造するインシュレーションボードは、住宅セクターに欠かせない木材の長期有効利用に大きく貢献する素材と言える。

また、樹木は、伐採されて木材・木製品になっても、炭素は固定されたままであるという考え方（炭素固定）をとった場合、再利用することで炭素固定期間が長期化していると言える。当社の DAIKEN グループレポートによれば、2018 年度のインシュレーションボードにおける炭素固定量は、139,000t-CO₂ だった³。今次対象としている岡山工場と高萩工場の木材チップの使用量は、年間約 8 万 t が見込まれる。

(2) ダイロートン：再生資源の有効活用（岡山工場）

再生資源（製鉄時の副産物であるロックウール）を主原料に、不燃性、軽量、吸音性、加工性の性能を備えた板状に成形した素材「ダイロートン」を生産し、主に住宅・建築物の天井材として供給することで、廃棄物抑制に貢献している。

ダイロートンは、製鉄時の副産物である高炉スラグを原料とするロックウールの有効活用により生産されている。本副産物の利用も、単に廃棄するのではなく、リサイクルすることから、廃棄物の抑制、最小化に資する用途である。

再生資源であるロックウールの使用量は、年間約 3.5 万 t を見込んでいる。

³ 林野庁によれば、木材は原子単位でみた場合に、炭素が樹種によらず全体の半分（50%）を占めていることから、再利用した木材の重さの約 50%が炭素固定量と考えることが出来る。2015 年時点で、14 の都道府県で、木造建築物・木製品について、主として各都道府県産材の木材利用量に対して二酸化炭素固定量の形で評価・認証する制度が運用されている。

(3) ダイライト：未利用資源の有効活用、耐震化の推進（岡山工場）

未利用資源であるシラス（火山灰）を主原料に用い、軽量、高強度、高耐久、防耐火、加工性の性能を備えた素材「ダイライト」を生産し、木造住宅用耐力面材として供給することで住宅の耐震性能向上に貢献している。

ダイライトに使用されている「シラス」は、細粒の軽石や火山灰などをいう。シラスが堆積したシラス台地は、栄養価が少なく水はけがよすぎるため、稲作等には不向きであり、サツマイモ、大豆、菜種など一部の作物にしか適していないことから、シラスを建築素材として利用することで、土壌改善となった事例も見られる。この未利用資源であったシラスを有効活用することで生まれたダイライトは、上述の優れた性能を有していることから、日本の木造住宅の耐震性能向上に貢献しており、未利用資源の有効活用による優れた環境配慮型製品であるといえる。

未利用資源であるシラスは、年間約 1.5 万 t の使用を見込んでいる。

- ii. 資金使途の対象は、グリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、グリーンボンド原則の「汚染防止および抑制（廃棄物の発生抑制、廃棄物の削減、廃棄物のリサイクル）」、「環境に配慮した生産技術およびプロセス」、グリーンボンドガイドラインの「汚染の防止と管理（サーキュラーエコノミーに資する事業）」、「環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセスに関する事業（温室効果ガス削減に資する技術や製品の研究開発及び導入を行う事業）」に該当する。

b. 環境に対する負の影響について

当社は、生産工程における環境社会的リスクについて、以下の対策を講じている。

- CO₂ 排出量削減のため、バイオマスボイラーを設置。燃料は国内で調達した木質チップおよび生産時に発生する端材を使用。なお、当社ではバイオマスボイラーを全 9 工場を利用しており、国内生産拠点における消費エネルギー全体の 50% をバイオマスボイラーによって賄っている。
- 生産工程で必要となる水の使用量の削減、水質汚濁防止の観点から、循環水を処理する浄化施設を設置している。
- 工場の労働安全衛生に関し、各工場での安全・衛生・防火、6S、PM（生産保全）活動等に加えて、グループ横断の「工場相互安全診断」を導入し、生産現場における安全性と品質・設備のレベルアップと意識高揚に努めている。
- 調達材料に関し、調達方針・CSR 調達基準、グリーン調達基準を策定し、国内の調達先に対して CSR グリーン調達に関する調査を実施することにより、適切な原料調達に努めている。
- 当社グループの製造工程で発生した不良品等を、製品原料として再利用または製品材料として使えないものは燃料としてサーマル利用するなど、廃棄物の再資源化に取り組んでおり、2018 年度の廃棄物等の再資源化率は 90% となっている⁴。

JCR は当社が本プロジェクトを通じ、環境・社会に対して生じうる負の影響に対して、適切な回避策または緩和策を講じていると評価している。

⁴ 当社全体の数字として DAIKEN グループレポートに掲載されている数字。
 再資源化率 = 再資源化量 ÷ 廃棄物等総発生量 × 100%
 再資源化量 = 有価物量 + マテリアル利用量 + サーマル利用量

c. SDGs との整合性について

本プロジェクトは「汚染防止および抑制（廃棄物の発生抑制、廃棄物の削減、廃棄物のリサイクル）」、「環境に配慮した生産技術およびプロセス」に分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 12：つくる責任、使う責任

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充たが十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本社債を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

当社グループは創立70周年の2015年に策定した長期ビジョン「GP25」において「限りある資源の有効活用を通じて持続可能な社会の実現に貢献する」ことを自身の存在意義として第一に掲げている。また、当該長期ビジョンの下、2019年4月から開始したGP25第二期中期経営計画（GP25 2nd Stage 2019-2021）では、定量的な非財務目標として、2030年達成を目指していたCO₂国内排出量の2013年度比26%減の目標を2021年度に前倒しとするなど、意欲的な環境目標を掲げている。本資金使途は、建築解体古材の再利用による炭素固定期間の長期化や、工場におけるバイオマスボイラーの利用によるCO₂排出量の削減が見込まれるため、当社の環境目標に資する取り組みと言える。

b. 選定基準

当社は再生資源又は未利用資源を利用して生産される環境配慮製品（インシュレーションボード、ダイロートン、ダイライト）の生産インフラである工場を適格基準としている。JCRは当社が設定した適格対象とした環境配慮製品は、評価フェーズ1で詳述した通り高い環境改善効果を有するものであると評価しており、選定基準は妥当である。

c. プロセス

調達資金の使途となるプロジェクトは、当社の財務部の担当者により、適格クライテリアへの適合を検討し、評価及び選定が行われた。また、選定に関しては、コーポレート・コミュニケーション部の担当者が、対象となるプロジェクトについて、総合的に分析・検討をし、財務担当役員が最終決定している。グリーンボンドとしての発行については、当社におけるCSR、環境の全社推進を担うCSR委員会での報告を経て、当社の財務部が起案し、取締役会の決議により決定される。JCRは資金使途の選定およびグリーンボンドの発行いずれについても経営陣が適切に選定のプロセスに関与していると評価している。

なお、上記の目標、選定基準およびプロセスは当社の発行登録追補書類にて開示されており、投資家に対する透明性が確保されている。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、本社債により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本グリーンボンドのもとで調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

- ・ 本社債の発行代わり金は、現金または現金同等物にて管理し、発行後 1 年以内に全額を充当予定である。
- ・ 調達資金の充当状況は、財務部が都度上がってくる検収データや支払データから、実績表を作成し、追跡管理する予定である。当該帳票は、上席執行役員である財務部長に進捗状況の確認も含め、四半期ごとに報告の予定である。
- ・ 当該資金管理は内部監査・外部監査の対象である。
- ・ 書類の保管期限は償還期間より長く設定されている。
- ・ 調達資金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は現金または現金等価物にて管理する旨を訂正発行登録書等で投資家に開示予定である。

以上から、JCR では当社における資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンボンド発行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

当社は、調達資金が全額充当されるまで、また、全ての調達資金が充当された後も大きな状況の変化があった場合は必要に応じ、資金充当された適格事業の概要および事業に充当された金額と未充当額をウェブサイト上に公表する予定である。なお、本社債の発行代わり金は 1 年以内に全額充当の予定である。

b. 環境改善効果にかかるレポーティング

当社は、本社債の償還まで、年に 1 度、環境改善効果を示す以下の指標をウェブサイトにて開示予定である。

- ① 未利用資源（シラス）の使用量
- ② 再生資源（ロックウール）の使用量
- ③ 再生資源（木材チップ）の使用量

④ 炭素固定量

上記インパクトレポートのうち、①～③は廃材の再生・再利用または抑制と未利用資源の有効活用による廃棄物の最小化を定量的に示す指標として適切である。④は木材のライフサイクル長期化を図った結果のCO₂発生抑制量を定量的に示す指標として適切である。

以上から、JCR はレポートの開示項目および開示頻度が環境改善効果を示す指標として適切に設定されていると評価している。なお、当社は償還期限までレポートの状況の正確性について年に1度JCRの第三者レビューを受ける予定である。

4. 組織の環境への取組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド調達方針・プロセス・グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

当社は、1945年の創業当初から、無駄なく木材を有効利用することを会社の中心理念に据えて、今日まで事業活動を行ってきた。建築廃材を活用したインシュレーションボードは1958年、ダイロトン、ダイライトもそれぞれ1964年、1997年に生産を開始し、改良を加えながら今日に至っている。当社はこれらの環境配慮型製品の生産を事業活動の主軸に据えることにより、循環型社会の形成に貢献している。本社債の資金使途の対象である環境配慮製品の製造は、創業当初からの中心理念と合致しており長期間にわたり当社が継続してきた事業活動の根幹ともいえるものである。

当社グループは2015年（創立70周年）に、10年後の2025年にありたい姿を描いた長期ビジョン「GP25」策定した。その中で、当社グループの「存在意義・志」として、「限りある資源の有効活用を通じて、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げている。2019年4月に策定した、「GP25 2nd Stage (2019-2021年度)」と題した中期経営計画では、財務目標のみならず非財務目標を掲げている点が大きな特徴となっている。当社グループは、事業を通じた社会的課題解決の追求をさらに進め、同時に企業価値の向上につなげることを目指している。

環境問題へのその他の具体的な取り組みについて、当社グループではDAIKENグループ環境方針を定めている。環境方針の実現に向け、中期環境計画を策定し、環境活動を推進している。

DAIKEN グループ環境方針

1. 循環型社会の実現
2. 環境負荷の最小化
3. 生物多様性への配慮
4. コンプライアンス
5. コミュニケーション

当社グループでは、中期経営計画達成のために特に重要と考えられるESGの領域・テーマを各種プロジェクトやCSR委員会の審議を経て取締役会で決定している。各領域・テーマについては、具体的な数値目標の設定もなされている。これらの計画立案・目標達成に向けた進捗管理は、当社のコーポレート・コミュニケーション部が専門部署として統括している。当社ではISO14001を取得し、適切な環境マネジメントシステムを構築しているが、これに加え品質管理体制強化を統合的に取り組むため、環境マネジメントと品質マネジメントを一体化した品質・環境マネジメントシステム(QEMS)を導入し、代表取締役を管理責任者とする包括的な管理を行っている。同システム

の有効性を確保するため、各工場には、環境監査員を養成・配置している。また、年に1度、内部監査を実施し、継続的なレベルアップを図っている。また、各工場における関連する環境データ等は、コーポレート・コミュニケーション部に報告、全社ベースの統括管理がなされている。

JCRはこれらの組織の環境への取り組みについて、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けていると評価している。

■評価結果

本社債について、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性（資金使途）評価」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCRグリーンボンド評価」を“Green 1”とした。また、本社債は、グリーンボンド原則および環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCRグリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

発行体：大建工業株式会社（証券コード：7905）

【新規】

対象	発行額	発行日	償還日	利率	評価
第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付） （グリーンボンド）	50億円	2019年9月20日	2022年9月20日	0.200%	JCRグリーンボンド評価：Green1 グリーン性評価：g1 管理・運営・透明性評価：m1

（担当）梶原 敦子・菊池 理恵子

本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・境界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンボンド評価：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル